病院・療養病床を有する診療所の病院報告ご担当者の方へ

病院報告のオンライン報告がブラウザでも可能になりました！

令和７年１月分の報告より、従来のExcel電子調査票に加え、HTML形式（ブラウザ対応）の電子調査票を新たにリリースしました！

こんな経験なかったですか？

施設名や住所を書いたりするのが**大変**！

Excelが**苦手**なので紙のまま・・・

郵送が**面倒**だなぁ・・・

記入**ミス**に気づけなかった！

オンライン報告ならそのお悩みを解決します！

メリット① 施設名や住所の記入が**不要**！

- 施設名や住所等の基本的な情報がプレプリントされるため入力不要です。

メリット② 郵送が**不要**！

- 回答はオンラインで行われるため、郵送手続が不要になります。
- 郵送事故等の紛失リスクもなくなります。

メリット③ エラーチェック機能で記入ミス等を**防止**！

- 総数欄の自動計算機能により、記入の負担が軽減されます。
- 入力内容のチェック機能により、記入漏れや記入誤りを防止します。

メリット④ ブラウザ上で**いつでも**回答が**可能**！

- HTML形式の電子調査票はブラウザ上からダイレクトに回答が可能です。
- Excel形式の電子調査票だと難しいと感じられた方や、セキュリティ上の制約によりExcel形式の電子調査票が利用不可だった方も、ぜひお試しください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

どんな感じなんだろう・・・？

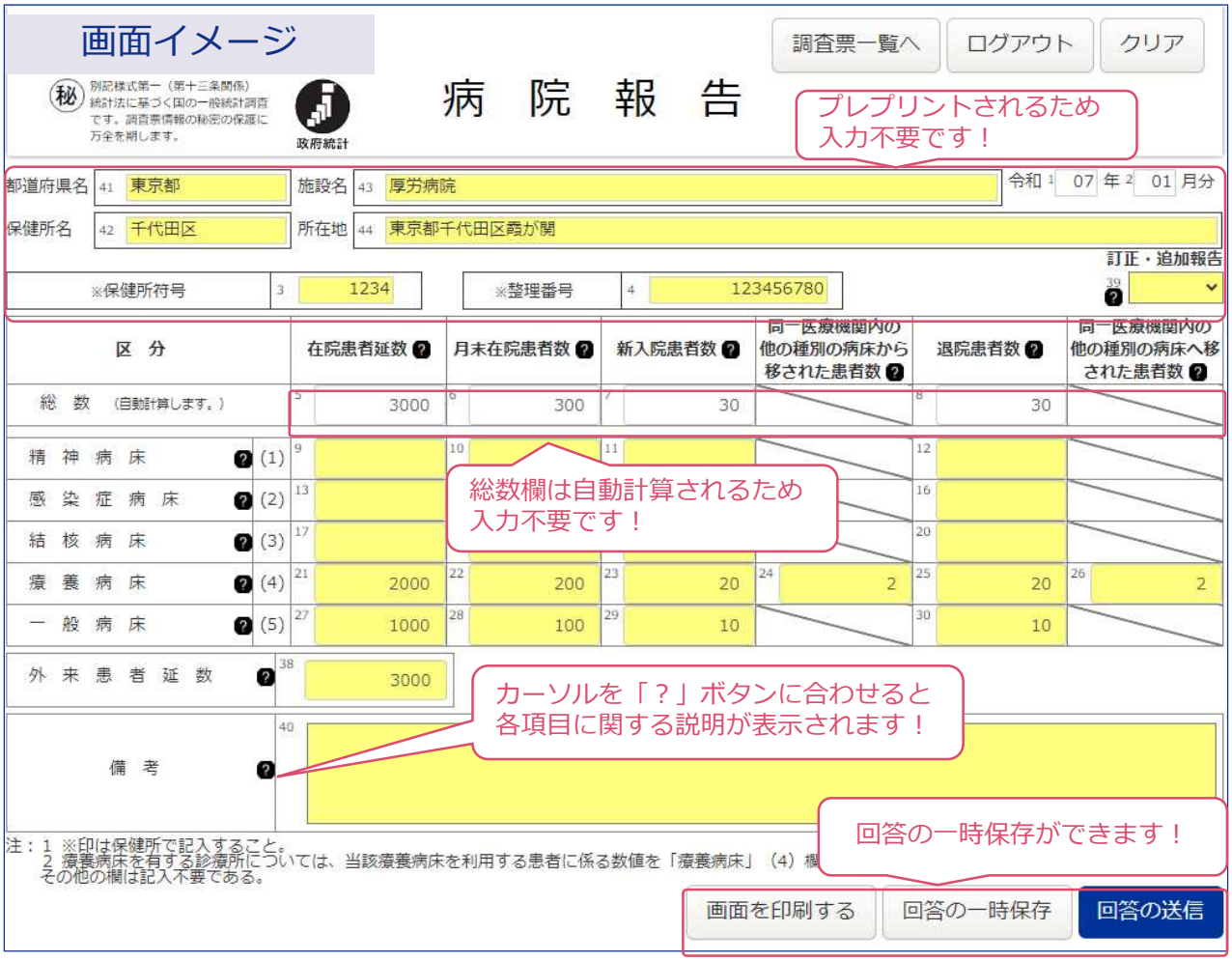

※画面は開発中のものであり、変更の可能性があります。

オンライン報告をご希望される方へ

①初めてオンライン調査システムをご利用される場合、事前にオンライン利用希望申請書の提出が必要です。
申請書は、厚生労働省のＨＰに掲載されております。
ＵＲＬ　→　https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/byouin/h091013-1.html
●オンライン利用希望申請書【新規提出分】（Excel:○KB / PDF:○KB）
をご記入いただき、**管轄の保健所**へ提出します。

②保健所からログインに必要な情報が記載されている、利用通知書が送付されます。
オンライン調査システム（https://www.e-survey.go.jp/）にアクセスし、ログインを行います。
ログイン後の操作方法については、オンライン調査利用ガイドをご参照ください。

※オンライン調査システム利用開始は最短で次回調査分からとなります。
申請からお時間いただく場合がございますのでご了承ください。